

県 内 の 産 業

(その 28)

— 準戦時における経済の推移 —

統計課 横須賀 弘

前号でも述べたように昭和6年から昭和12年にかけての期間は満州事変に始まった特需産業の隆盛は軍需インフレを誘導し、わが国の国防の経済的必要から生産財・重化学工業部門の生産活動を活発化せしめたのであります。

また、金輸出再禁止を転機とする輸出の回復と増進はとくに繊維製品、雑貨等の産業を振興させたのであります。この結果、わが国の重化学工業の生産額の全生産額に占める割合は昭和6年～昭和12年の6年間に50.6%に達し、重化学工業を重要な部門として確立させたのであります。本県においても、昭和7年の軽工業部門の生産額の全生産額に占める割合は66.3%、重化学工業部門33.7%であつたのが、昭和12年には軽工業部門31.1%、重化学工業部門69.9%となり国と同傾向であることがわかります。

さらに、これを産業別にみても、工場数は1.2倍の増加であるが従業者数では約2倍に、とくに重化学工業部門では約9.8倍に増加し、なかでも化学工業は実に約21倍に達したのであります。これに対し軽工業部門で最も増加した産業は製材及び木製品で317人(55.0%)の増加であります。

第1表 従業者、生産額の増加指数
(昭和7年=100.0)

	昭和7年		昭和12年	
	従業者	生産額	従業者	生産額
計	100.0	100.0	215.1	392.9
軽工業	100.0	100.0	116.9	183.8
重化学工業	100.0	100.0	985.6	804.2
紡織工業	100.0	100.0	102.5	187.1
食料品工業	100.0	100.0	135.4	189.1
製材及木製品工業	100.0	100.0	155.0	279.1
印刷製本工業	100.0	100.0	108.0	39.3
窯業・土石工業	100.0	100.0	150.2	96.6
化学工業	100.0	100.0	2,103.2	2,324.9
金属工業	100.0	100.0	189.9	252.9
機械器具工業	100.0	100.0	238.0	837.1
その他工業	100.0	100.0	122.4	276.1

また生産額についてみると県平均で約3.9倍に、さらにこれを産業部門別にみると、軽工業部門では約1.8倍に、重化学工業部門では約8倍に増加しております。軽工業部門での増加の大きかつた産業は製材及木製品工業で約2.8倍に、重化学工業部門での増加の大きかつたのは化学工業で実に約23倍の増加で製材及木製品工業の増加率の約7倍に相当するのであります。その他機械器具工業は約8.4倍に、金属工業が約2.5倍に増加していることは第1表でもわかります。こうした諸産業の著しい伸長のなかで、軽工業部門の印刷製本工業及び窯業の減少が目立っております。

しかしながら増加率から推察できる県内産業の重化学工業部門の躍進も従業者1人当り生産額いゝかえれば従業1人当りの生産性は依然食料品工業が最も高く昭和7年で3千8百円、これは県平均の1.5倍に当り、次いで印刷製本工業の3千

第2表 産業別1人当り生産額

産業別	国				茨城県			
	1人当り生産額		同 格 差		1人当り生産額		同 格 差	
	昭6	昭12	昭6	昭12	昭7	昭12	昭7	昭12
合 計	千円 2.90	千円 5.17	100.0	100.0	千円 2.54	千円 4.64	100.0	100.0
食料品	5.53	7.17	190.7	138.7	3.81	5.32	150.0	114.7
紡織	2.05	3.84	70.6	74.3	1.30	2.37	51.2	51.1
製材木製品	2.32	3.18	79.9	61.5	1.48	2.67	58.3	57.5
印刷製本	2.95	3.68	101.9	71.1	3.67	1.34	144.5	28.9
窯業・土石	2.34	3.34	80.8	64.7	3.59	2.31	141.3	49.8
化学	5.81	8.18	200.2	158.2	2.98	3.30	117.3	71.1
金属	4.83	10.67	166.6	206.4	1.38	1.82	54.3	39.2
機械器具	2.58	3.53	88.9	68.3	4.48	3.85	176.4	83.0
その他	1.91	3.35	66.0	64.8	2.66	3.39	104.7	73.1

7百円で県平均の1.4倍、窯業、土石工業の3千6百円で県平均の1.4倍、その他の工業2千6百円で県平均をわずかに上廻っております。軽工業部門でのこうした情勢のなかでも紡織工業は1千3百円、製材及木製品工業1千5百円で県平均の約半分の産業もあつたのであります。また、重化学工

業部門では機械器具工業、化学工業がそれぞれ4千5百円、3千円と県平均より高く、金属工業は反対に1千4百円と低い。これらを国と比較してみると国より高いものに機械器具工業、窯業、土石工業、印刷製本がある。この昭和7年の県内の産業構造が昭和12年には前回優位にあつた機械器具工業、印刷製本工業、窯業、土石工業、化学工業、その他工業と食料品工業を除いて県平均を下廻り著しい、減少を示しているのであります。したがつて、県平均を上廻つたのは食料品工業だけとなつたのであります。

上述から生産額総額をみると重化学工業部門の著しい増加が推察されますが、その増加分は特需産業に支えられた零細小規模工場の増加が考えられるのであります。こうした時代からすでにわが国の宿命ともみられる二重構造の体形がますます強固な基盤を確立させたのであります。

上述まで、昭和12年頃までの経緯をみてきたのであります。全年日支事変が勃発し、それが昭和16年大太平洋戦争へと発展し、昭和20年に敗戦を迎えたいわゆる戦争の期間であり、従前から戦争と現実の産業の生産との結びつきの関係がますます増大し、統制経済もまた強化されてゆくのであります。それではこの統制経済がどのような過程で推移して行つたかみてみると次のようにわかることが出来るのであります。

1. 昭和12年7月～12月

日支事変の勃発にともない応急措置が輸出入、資金等についてなされた。

この応急措置により県内の主要な工場も非常な影響をうけるようになったのであります。すなわち、昭和12年9月、法律第92号「輸出入品等に関する臨時措置に関する法律」続いて12月には「白金使用制限規則」の公布となり、やがて県内で生産される重要原材料、製品つまり鉄鋼、石炭、銅、鉛、機械、繊維、化学薬品、木材、食料等にいたるすべてのものの生産、配給および使用を規制されるようになったのであります。

2. 昭和13年1月～15年9月

13年に「国家総動員法」が施行され、また、生産力の拡充を中心に物資需給調整、物価統制などを組織化し経済統制の再編成をはかつた。

昭和13年4月1日法律第55号として公布された

「国家総動員法」は国防国家態勢整備のために強大な力を示すに至つたのであります。これは単に資材の面に止まらず、産業活動のすべてをク国の為々という1つの方向に向けられたのであります。国民徴用令、国民勤労報国協力令、学校卒業者使用制限令、労務調整令、工場就業時間制限令、賃金統制令、重要事業場労務管理令、電力調整令、金属類回収令、物資統制令、会社経理統制令、工場事業場管理令、企業許可令、主要産業団体令、配電統制令、価格等統制令、軍需品工場事業場検査令、国民職業能力申告令、学校技能者養成令等々、次々に発布される勅令は個人の自由も、産業活動をも次第に身動きならぬようにしていったのであります。

3. 昭和15年9月～16年12月

高度国防国家を目標にすべてを戦争目的に動員する体制に入り、各種事業法、国策会社法、営団法が制定されたのであります。

4. 昭和16年12月～17年7月

16年12月8日対米英宣戦布告によつて太平洋戦争に突入し、初期において有利に戦機を進めていったのであります。一方国内では主要各種産業に統制会が作られ、企業整備によつて平和産業の軍需工業化と中小工業の再編成がなされたのであります。

5. 昭和17年8月～19年7月

初期の有利な戦局も連合軍の反攻によつて制海空権もおびやかされ、戦略物資の補給路も危険にさらされ始めたのであります。したがつて国内の軍事戦力の増強が政策の中心となり、物資の生産も航空機を中心に重点化され、また統制会が広く設立されるとともに、軍需省が設立され軍需会社法によつて企業全体を国家の管理下におくものや強力な制約が企業全体に及んできたのであります。

6. 昭和19年8月～20年8月

太平洋の制海権は完全に米国の掌中に帰し、制空権もまた彼等に握られB29の昼夜をまたず間断のない空襲により、その結果海上補給路は完全に杜絶し、物資動員計画は崩壊し、次第に激化する本土空襲によつて国内軍需産業は全く破壊されたのであります。

以上は統制経済の過程の概観であります。さらに要約しますと2つの時期に分けられるのであります。すなわち生産力拡充政策期と太平洋戦争期であります。